

# 益田市 3D 都市モデル整備業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 事業の目的

---

益田市では、DX推進による社会変化に対応した持続可能なまちの実現のため、様々な取組みを行っている。

この度、国土交通省が推進する「都市空間情報デジタル基盤構築支援事業」に基づき、市内中心部の3D都市モデルを整備するとともに、都市計画立案の共有及び効率化を目的にユースケース開発（※特記仕様書第5章ユースケース開発参照）を行うことで、本市におけるまちづくりDXを推進することを目的とし、当該事業の業務を委託する事業者を公募することとした。

## 2 業務の概要

---

(1) 業務名

益田市3D都市モデル整備業務委託

(2) 業務の実施方式

事業者は、本実施要領および別紙「特記仕様書」に定めるところにより、3D都市モデルデータの整備およびユースケース開発を行う。

(3) 事業者の公募

事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

本件公募に参加しようとする事業者（以下「応募者」という。）は、前(2)に定める事業の実施に関して提案を行うものとし、市は、当該提案を審査し、事業者の選定を行う。

市は、審査の結果選定した応募者と、業務の実施に係る委託契約を締結する。

(4) 事務局

益田市建設部都市整備課計画開発係

所在地：益田市常盤町1番1号

電話：0856-31-0291（直通）

FAX：0856-31-1480

E-mail：toshi@city.masuda.lg.jp

## 3 公募スケジュール

---

公募要領公表	令和6年4月22日（月）
質問の受付期限	令和6年4月26日（金）
質問の回答期限	令和6年5月7日（月）
公募参加申請書提出期限	令和6年5月10日（金）

参加資格確認結果通知	令和6年5月13日（月）
企画提案書提出期限	令和6年5月24日（金）
企画提案書審査（プレゼンテーション）	令和6年5月27日（月） 予定
選定結果通知書送付	令和6年6月上旬予定

※スケジュールについては、都合により変更となる場合がある。

#### 4 公募要件

本件公募の要件は、次の(1)から(4)までに定めるものとする。

##### (1) 公募資格

本件公募に参加できる事業者は、次のアからケまでに掲げる要件を全て満たすものとする。

ア 令和元年度から公告日までに完了した以下の業務実績を有すること。

- ・地方公共団体における拡張製品仕様書に基づく3D都市モデル作成業務

イ 島根県内に本店、支店、営業所を有しており、その事業所が益田市の入札参加資格者名簿について、「測量」の登録があること。ただし、公募の参加申請と同時に登録手続を行うことも可とする。

ウ 以下の技術者を配置できること。この場合において、管理技術者が照査技術者を兼ねることはできないものとする。なお、提出する配置予定技術者は管理技術者、照査技術者とも1名とし複数の人数を配置予定技術者とすることはできないものとする。また、特別な理由がない限り配置技術者を変更することはできない。

①管理技術者：以下のいずれかの資格を有する技術者を配置できること。

- ・空間情報総括監理技術者
- ・地理情報標準認定資格（上級）
- ・測量士

②照査技術者：以下のいずれかの資格を有する技術者を配置できること。

- ・空間情報総括監理技術者
- ・地理情報標準認定資格（上級）

エ 法人及びその役員又は設置事業の構成者等が暴力団又は暴力団関係者（又はこれらであったもの）でないこと。

オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

カ 国税及び地方税を滞納していないこと。

キ 過去6月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していないこと。

ク 破産法（平成16法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされていないこと。

ケ 本市から指名停止措置又は入札参加停止措置を受けていないこと。

(2) 事業期間

本事業の実施期間は、契約締結日の翌日から令和7年3月28日（金）までとする。

(3) 提案の内容

国土交通省が推進する「都市空間情報デジタル基盤構築支援事業」に基づき、市内中心部の3D都市モデル整備、都市計画立案の共有及び効率化を目的としてユースケース開発を行う。

(4) 提案上限額（消費税及び地方消費税を含む）

10,050,000円

## 5 公募の参加申請

---

応募者は、次の(1)から(3)までに定めるところにより参加申請を行うものとする。

※プロポーザル募集に関する実施要項等の資料は益田市公式ウェブサイトからダウンロードすること。（<https://www.city.masuda.lg.jp/>）

(1) 申請期間

令和6年4月22日（月）から令和6年5月10日（金）12:00まで。（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(2) 提出書類

別表第1に従い、参加申請に必要な以下の資料を提出すること。

①提出書類：

- ・様式第1号（公募参加申請書）
- ・様式第2号（事業者の概要）及び添付資料
- ・様式第3号（誓約書）
- ・法人登記簿謄本
- ・国税及び地方税に滞納がないことの証明書

②提出部数：1部

(3) 提出方法

2の(4)に定める事務局宛に、持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便その他発送の事実を証することができる方法で提出期限までに必着のこと。）により提出すること。

(4) 参加資格確認結果の通知

(2)の提出書類により、市職員5名で構成する益田市3D都市モデル整備業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、4の(1)に定めるところにより参加資格の有無を確認し、結果を令和6年5月13日（月）に、参加資格確認結果通知書（様式第4号）により電子メールで通知

する。

## 6 質問及び回答

---

本件公募に関し質問がある場合の対応は、次の(1)及び(2)に定めるものとする。

(1) 質問書

ア 受付期間

令和6年4月22日（月）から令和6年4月26日（金）までの午前9時から午後5時まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

イ 質問方法

質問書（様式第5号）によるものとし、電子メールで受け付ける。

ウ 質問書電子メール送信先

2の(4)の事務局宛に送信すること。

(2) 回答方法

全ての応募者に対し、質問の内容及び回答を電子メールで回答する。

## 7 企画提案書の提出

---

5の(4)に定めるところにより参加資格の確認を受けた応募者は、次の(1)から(4)までに定めるところにより企画提案書を提出するものとする。

(1) 提出期限

令和6年5月24日（金）17:00

(2) 提出書類

別表第2に従い、必要な以下の資料を提出すること。

①提出書類：

- ・様式第6号（企画提案書表紙）
- ・企画提案書（A4版 両面 目次を除き12ページ以内）
- ・様式第7号（企業実績）及び添付資料
- ・様式第8号（技術者経歴）及び添付資料
- ・見積書（任意様式）

②提出部数：提出資料を取りまとめ、正1部・副5部（企画提案書のみ）、提出すること。

(3) 提出方法

2の(4)に定める事務局宛に、持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便その他発送の事実を証することができる方法で提出期限までに必着のこと。）で提出すること。

(4) その他

2以上の企画提案書を提出した応募者は、失格とする。

## 8 事業者の選定

---

事業者の選定は、次の(1)から(2)までに定めるところにより行う。

### (1) 企画提案書審査

ア 開催予定期日

令和6年5月27日(月) 予定

イ 開催場所

益田市役所本館3階 第1会議室

ウ 審査内容

提出された企画提案書に基づき、別表第3の評価項目・配点表のうち、業務遂行能力について選定委員会で審査する。

エ 出席者

出席者は、本事業の公募に関する管理技術者を含む3名以下とする。

オ プレゼンテーションの方法

プレゼンテーション時間については、1者当たり30分以内とし、別途、質疑応答10分以内を設ける。

なお、プロジェクタ、スクリーン及び電源は本市で準備するが、その他のOA器具等を利用する場合は、応募者側で準備(当該準備に要する時間は、プレゼンテーションの時間に含めない。)すること。

カ 評価項目及び配点

別表第3のとおりとする。

キ その他

正式な開催日時、場所等については、参加資格確認結果通知時に別途通知する。

### (2) 事業者の決定

ア 選定委員会において、各委員が別表第3の評価項目・配点表により評価した得点を合算し、総得点の最も高い応募者を第1位の候補者として選定し、契約締結に向けた交渉を行うものとする。なお、同点の場合は、くじとする。

イ 第1位の候補者が、失格に該当することが認められた場合、又は市との契約交渉が不調となった場合は、次点の候補者と交渉を行うものとし、以下この例による。

ウ 選定委員会において、本事業を実施する目的に鑑み、内容が市の求める最低水準に達する提案がないと判断された場合においては、本公募を打ち切るものとする。

## 9 選定結果の通知

---

選定結果は、令和6年6月上旬(予定)に、全ての対象者に対し電子メールで通知する。(別途、書面による通知を郵送する。)

なお、審査の経過に関する質問及び結果に対する異議の申立ては、受け付けないものとする。

## 1 0 契約締結

---

8により選定された事業者（以下「選定事業者」という。）の当該選定後の手続は、次の(1)及び(2)に定めるものとする。

### (1) 契約前協議

市は、当該選定事業者との協議が整わないとき、又は選定事業者から選定の辞退の届出があったときは、当該選定を取り消すとともに、次順位の候補者を事業者を選定し、契約締結に係る協議を行うものとし、以下この例による。この場合において、選定の取消しにより選定事業者に生じた損失に関し、市は一切の責任を負わないものとする。

### (2) 契約締結

市は、前号の協議が整った場合は、当該選定事業者と本業務の委託に係る契約を締結するものとする。

## 1 1 その他留意事項

---

前10に定めるもののほか、公募への参加に当たっては、次の(1)から(7)までに掲げる事項に留意すること。

- (1) 都合により本事業を辞退する場合は、事業者選定辞退届（様式第9号）を提出すること。
- (2) 市は、郵便及び電子メール等に関する通信事故については、一切責任を負わないものとする。
- (3) 提案に係る書類作成に伴う費用（証明書類の取得に係るものを含む。）は、応募者が負担すること。
- (4) 提出された提案書その他書類は返却しない。ただし、これらの著作権は応募者に帰属するものとする。
- (5) 企画提案書その他の提出書類について虚偽の記載をした者は、提案の内容によらず、失格となることがある。
- (6) 4の(1)のイただし書に定めるところにより、公募の参加申請と同時に入札参加資格者名簿への登録を申請した応募者が選定事業者となった場合において、選定後に当該登録がされないこととなったときは、当該選定を取り消すとともに、契約が締結済みであるときは、これを解除する。

## 1 2 問い合わせ先

---

2の(4)に定める事務局

## 別表第 1

## 公募参加資格確認申請書類

No.	提出書類	様式	備考
1	公募参加申請書	様式第 1 号	事業者住所、名称、代表者職氏名を記載し、押印すること。
2	事業者の概要	様式第 2 号	(1) 本社および事業所について必要事項を記載すること。 (公募参加と同時に入札参加資格者名簿の登録申請をする場合は、当該申請書類の写しを添付すること。) (2) 企業における業務実績を 1 件記載すること。 (3) 管理技術者および照査技術者の氏名及び保有資格について記載すること。(実施要領 4 公募要件ウに記載の資格についていずれか 1 つ記載すること。 ※資格証明書の写しを添付
3	誓約書	様式第 3 号	事業者住所、名称、代表者職氏名を記載し、押印すること。

## 別表第 2

## 企画提案書

No.	提出書類	様式	備考	部数
1	企画提案書 (表紙)	様式第 6 号	正には事業者住所、名称、代表者職氏名を記載し、押印すること。	正 1 部
2	提案詳細資料	任意様式	提案について記載すること。 (1)提案は A4 サイズ両面カラーにて表紙・目次を除き 12 ページ以内とすること。 (2)提案には事業者が特定されるような記載（企業名やロゴマークの記載）をしてはならない。 (2)提案内容については以下の項目について記載すること。 ①本業務への理解度 ②業務フロー及びスケジュール ③実施体制 ④実施手法（3D 都市モデル作成、ユースケース開発）	正 1 部 副 5 部
3	企業実績	様式第 7 号	企業における業務実績について概要を記載すること。	正 1 部
4	技術者経歴	様式第 8 号	管理技術者、照査技術者、担当技術者について保有資格、業務実績等についてそれぞれ記載すること。（※業務実績が確認できる資料をそれぞれ添付すること） なお、担当技術者については 3D 都市モデル作成、ユースケース開発それぞれ 1 名記載すること。	正 1 部
5	見積書	任意様式	表紙を付けて提出すること。	正 1 部



別表第3

評価項目・配点表

項目	主な審査基準	配点
事業者の経験及び能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業としての実績を確認し、豊富な知識や確実な業務遂行力をもって、本業務を企業自らが牽引していけるかを評価</li> </ul>	6
予定技術者の経験及び能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理技術者、照査技術者、担当技術者それぞれの実績による確実な業務遂行力をもって自らが牽引できるかを評価</li> </ul>	24
業務への理解度について	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務に対する目的を十分に理解した上での提案となっているか</li> </ul>	10
業務フロー及びスケジュールについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務フロー及びスケジュールが現実的かつ具体的であるか</li> <li>職員の負担軽減に配慮された業務フロー及びスケジュール設定となっているか</li> </ul>	5
実施体制について	<ul style="list-style-type: none"> <li>本業務を実施するにあたって適切な体制であるか</li> </ul>	5
業務手法について	<ul style="list-style-type: none"> <li>3D都市モデル作成およびユースケース開発作業において仕様書に基づき本市の目的、条件と合致し具体的な作業内容について提案がされているか</li> <li>本市の現状を踏まえ具体的な作業内容が提案されているか</li> <li>仕様書以外に本市にとって有益と想定される作業が提案されているか</li> </ul>	50
委託金額について	<ul style="list-style-type: none"> <li>上限価格以内の提案となっているか</li> <li>提案内容と委託金額に著しい乖離がないか</li> </ul>	数値化しない
合 計		100